施策番号	2322	2322							
施策名	都市圏内の交流	都市圏内の交流を支える交通網の充実							
概要	都市圏内の活用を流の円	交流を支える,地下 骨化,市民生活の向	鉄をはじめとする鉄道網, 上とまちの活性化を図る。	道路網の充実により、春	部				
担当局	建設局 共管局 都市計画局・交通局								
上位政策	232 多様な都	232 多様な都市活動を支える交通基盤づくり							

施策の評価

1 客観指標評価

		18年度	19年度			20年度評価		
		10千度	19千段	前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	道路延長規格改良率(%)	С	С	58. 5	58.8	80.0	73.5%	С
2	バリアフリー全体構想に基づき事業を着手した旅客施設数の割合(%)	С	b	44. 7	53. 2	53. 2	100.0%	a
3	-	_	_	-	1	-	-	_
4	_	_	_	-	-	_	-	_
5	-	_	_	1	_	1	_	_
6	-	_	ı	-	ı	ı	-	_
7	-	_	-	-	1	ı	-	_
8	-	-	_	-	-	-	-	_
9	-	_	_	1	1	. 1	_	_
10	_	_	_	-	-	-	-	_
		С	b		客観指標	総合評価		b

市民生活実感評価 鉄道網や道路網が発達しているので,近隣の都市へ出かけるのに便利 設 だ。 問

		18	3	1	9	9	20
	回答		回答率	回答者数	回答率	回答者数	回答率
a : そ	う思う	112	20.9%	106	22.6%	167	23. 8%
b:ど`	ちらかというとそう思う	224	41.7%	202	43.0%	286	40. 7%
c:ど`	ちらとも言えない	87	16. 2%	89	18.9%	114	16. 2%
d:どな	ちらかというとそう思わない	72	13.4%	41	8. 7%	73	10.4%
e:そ	う思わない	42	7.8%	32	6.8%	63	9.0%
有効回	可答数	537		470		703	
	市民生活実感評価	b)	1	0		O



* この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感評価)

		18	19	20
客観指標総合評価		С	р	b
市民生活実感評価		b	b	b
総合評価		В	В	В
重み付け		(理由)		
□客観指標[✓ 市民の実感	この施策は、市民に成るものであり、市民生活		て成果があったものといえ

4 原因分析・今後の方向性

総合評価は引き続きB評価となった。客観指標総合評価については,「バリアフリー全体構想に基づき事業を着手した旅客施設数の割合」が昨年度と比較して良くなったため, b評価から a 評価となっている。

本市では、人や物の円滑な流れを支える、安全・快適で環境に負担の少ない総合的な交通体系を構築し、市民生活の向上、都市活動の活性化を促すため、地下鉄や道路等の整備を進めており、こうした取組が客観指標総合評価の伸びに繋がったと考えられる。

また,市民の生活実感についても,連続b評価と高い評価の維持に繋がっており,今後とも,社会経済動向の変化に応じた交通基盤整備を進めていく。

(参考) この施策実現のための主な事務事業

		事業名	19年度予算 (千円)*	20年度予算 (千円)*	19年度事務事業評価に おける今後の方向性	担当部·課
	1	駐車場事業特別会計繰出金	83, 041	82, 041	現状のまま継続	都市計画局都市企 画部都市総務課
	2	京都市醍醐駐車場	48, 238	48, 237	現状のまま継続	都市計画局都市企 画部都市総務課
	3	京阪神都市圏総合交通体系調査	11, 125	10, 825	現状のまま継続	都市計画局歩くま ち京都推進室
	4	鉄道軌道近代化設備整備費補助	41, 607	33, 536	現状のまま継続	都市計画局歩くま ち京都推進室
	5	地方バス路線維持に係る補助金	5, 638	5, 538	現状のまま継続	都市計画局歩くま ち京都推進室
	6	京北ふるさとバス運行補助	56, 940	50, 940	現状のまま継続	都市計画局歩くま ち京都推進室
	7	東大路新駅設置検討	8, 593	8, 593	現状のまま継続	都市計画局歩くま ち京都推進室
	8	駐車場事業特別会計繰出金	1, 410, 270	1, 403, 270	現状のまま継続	建設局建設企画部 建設総務課
(従)	9	市営駐車場	247, 913	228, 296	現状のまま継続	建設局土木管理部 自転車政策課
(従)	10	京都市鴨東駐車場	0	0	現状のまま継続	建設局土木管理部 自転車政策課
	11	舗装新設・私道舗装助成	63, 464	60, 464	現状のまま継続	建設局土木管理調整管理課
	12	I・Ⅲ・49久世梅津北野線(桂川橋梁)	11, 352	10, 034	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路計画課

						建設局道路建設部
	13	Ⅱ・Ⅲ・41西小路通(阪急立体交差)	2, 094	2, 094	現状のまま継続	道路計画課
	14	2・2・29桃山石田線	4, 684	5, 869	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路計画課
	15	2・2・28大津宇治線	4, 684	5, 869	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路計画課
	16	I・Ⅲ・14葛野大路(太子道〜丸太町 通)	3, 484	7, 184	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路計画課
	17	3・3・129御池通	411, 684	0	終了	建設局道路建設部 道路計画課
	18	地下鉄東西線道路補助事業	209, 369	0	終了	建設局道路建設部 道路計画課
(従)	19	京都市出町駐車場	61, 178	90, 825	現状のまま継続	建設局土木管理部 自転車政策課
(従)	20	京都市御池駐車場	183, 845	183, 325	現状のまま継続	建設局土木管理部 自転車政策課
	21	大山崎大枝線の整備	530, 293	574, 895	現状のまま継続	建設局事業推進室(重点路線担当)
	22	一般国道162号(周山道路)の整備	0	0	終了	建設局事業推進室 (重点路線担当)
	23	JR山陰本線複線高架化事業	2, 040, 625	1, 853, 958	現状のまま継続	建設局事業推進室 (立体交差化担 当)
	24	阪急京都線(洛西口駅付近)連続立体交差化 事業	1, 794, 417	1, 535, 271	現状のまま継続	建設局事業推進室 (立体交差化担 当)
	25	京阪本線淀駅周辺整備事業	4, 452, 441	92, 771	現状のまま継続	建設局事業推進室 (立体交差化担 当)
	26	鴨川東岸線整備事業	67, 187	86, 247	現状のまま継続	建設局事業推進室 (広域幹線道路担 当)
	27	十条通整備事業	21, 687	0	終了	建設局事業推進室 (広域幹線道路担 当)
	28	大和大路本町通	14, 485	14, 485	現状のまま継続	建設局事業推進室 (広域幹線道路担 当)
	29	竹田街道整備事業	43, 337	54, 661	現状のまま継続	建設局事業推進室 (広域幹線道路担 当)
(従)	30	道路附属物自転車等駐車場	175, 605	227, 997	現状のまま継続	建設局土木管理部 自転車政策課
(従)	31	京都市自転車等駐車場条例に基づく自転車 等駐車場	16, 941	16, 941	現状のまま継続	建設局土木管理部 自転車政策課
	32	一般国道162号(川東拡幅)の整備[第一工 区]	504, 825	0	終了	建設局道路建設部 道路建設課
	33	3・3・132向日町上鳥羽線	673, 888	62, 392	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
	34	Ⅰ・Ⅱ・3伏見向日町線	901, 489	315, 200	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
	35	3・3・6石見下海印寺線	1, 025	1,025	現状のまま継続	建設局道路建設部道路建設課
	36	北大路橋の整備	199, 128	12, 928	現状のまま継続	建設局道路建設部道路建設課

37	3・3・5中山石見線	186, 359	48, 743	現状のまま継続	建設局道路建設部道路建設課
38	宝が池通の整備	194, 157	9, 157	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
39	3・3・128久世北茶屋線	455, 626	762, 965	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
40	京都広河原美山線(鞍馬北工区) の整備	105, 726	19, 025	現状のまま継続	建設局道路建設部道路建設課
41	葛野西通	196, 862	71, 774	現状のまま継続	建設局道路建設部道路建設課
42	小山大宅線の整備	202, 179	215, 222	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
43	橋りょう改良	537, 795	182, 608	現状のまま継続	建設局土不管埋部 調整管理課 道路建設部道路建 設課
44	道路改良	617, 934	291, 434	現状のまま継続	建設局工不官理部 調整管理課 道路建設部道路建 設課
45	3・5・135大原通	258, 104	213, 601	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
46	災害防除	629, 808	652, 808	現状のまま継続	建設局土不管理部 調整管理課 道路建設部道路建 設課
47	JR東海道本線新駅関連公共施設	522, 776	1, 186, 257	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
48	橋りょう調査	22, 592	70, 592	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
49	橋りょう補修	447, 274	602, 974	現状のまま継続	建設局土不管理部 調整管理課 道路建設部道路建 設課
50	II・III・71国鉄嵯峨駅北通	256, 672	516, 983	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
51	一般国道477号(大布施拡幅)の整備	234, 813	405, 897	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
52	Ⅱ・Ⅱ・12御陵六地蔵線(第三工区)	17, 152	4, 300	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
53	一般国道477号(小出石バイパス)の整備	135, 922	15, 922	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
54	南野田橋の整備	7, 303	0	終了	建設局道路建設部 道路建設課
55	I・I・1 八条通	195, 239	13, 039	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
56	三宅橋の整備	65, 622	5, 622	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
57	西砂川橋の整備	24, 747	67, 148	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
58	西陣杉坂線の整備	84, 678	0	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
59	3・5・116山陰街道	11, 698	6, 438	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
60	羽束師橋関連道路他	100, 778	112, 697	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
61	京都広河原美山線(二ノ瀬バイパス)の整備	113, 930	349, 831	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課
62	Ⅱ・Ⅲ・41西小路通	109, 631	21, 694	現状のまま継続	建設局道路建設部 道路建設課

슴탉	20, 041, 954	12, 932, 442	
うち、主たる事業の合計	19, 356, 472	12, 185, 058	
(従たる事業の合計)	(685, 482)	(747, 384)	

^{*} 予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含む

2322

都市圏内の交流を支える交通網の充実

指標名 道路延長規格改良率(%)

担当課

道路明示課

連絡先

222 - 3566

指標の説明

道路の規格に基づいて、改良が完成している道路延長の割合

2 指標の意味

市内の道路整備状況を示す指標

算出方法・出典等

規格改良済道路延長÷全市道路延長(各年度末)

4 数値

	前回数值	最新数值	 19		目標値	
	17年度	18年度	推移	数值	根拠	達成度
数值	58.5	58.8	0.3ポイント増	80.0	改良率80%を目標値として設定	73.5%

	全国順				中長期目標
	位	数値	目標年次	達成度	根拠
数値	-	-	-	-	-

備考

7 評価結果

評価基準

6 基準説明

設定した。

最新の数値が, a:80%以上

b:60%以上80%未満

d:20%以上40%未満 e:20%未満

c:40%以上60%未満

aからeまでを均等に20%刻みで基準を

18	19	20
С	С	С

指標名

バリアフリー全体構想に基づき事業を着手した旅客施設数の割合(%)

担当課

歩くまち京都推進室

連絡先

222 - 3483

指標の説明

平成14年に策定された「京都市交通バリアフリー全体構想」で選定した14の重点整備地区及び重点整備地区選定 の対象となった地区において、バリアフリー化が必要とされる旅客施設のうち、地区移動円滑化基本構想策定に着

指標の意味

すべての人にやさしい駅として,バリ アフリー化される施設整備の進捗状況を 示す指標。

算出方法・出典等

地区移動円滑化基本構想策定着手施設数÷対象旅客施 設数×100

4 数值

_	<u> </u>						
ſ		前回数值	最新数值	推移		目標値	
		18年度	19年度	推移	数值	根拠	達成度
	数值	44.7	53.2	8.5ポイント増	53.2	対象となる旅客施設(47)のうち,地区移動円滑化基本構想策定 に着手する旅客施設(25)の割合	100.0%

	全国順	中長期目標				
	位	数值	目標年次	達成度	根拠	
数値		53. 2	22年	100.0%	対象となる旅客施設(47)のうち地区移動円滑化基本構想策定に着手する旅客施設(25)の割合	

	整備対象地区数 地区	14
備考	_,	

評価基準

6基準説明

地区移動円滑化基本構想策定着手割合 が

a:53%以上

b:40%以上53%未満

c:30%以上40%未満

d:20%以上30%未満

e:20%未満

母数となる旅客施設のうち, 地区移動円 滑化基本構想策定に着手する旅客施設が占 める割合(53%)をaとし,以下10%単位で 基準設定した。

平成16年度 地区移動円滑化基本構想策

定着手施設数 14, 対象施設数 47

定着手施設数 21, 対象施設数 47

平成17年度 地区移動円滑化基本構想策 定着手施設数 17, 対象施設数 47 平成18年度 地区移動円滑化基本構想策

平成19年度 地区移動円滑化基本構想策定 着手施設数 25, 対象施設数 47

7 評価結果

A1 10 10 10 1					
18	19	20			
С	b	a			